

SCOPE

未来への羅針盤「スコープ」

6

No.228 | Jun. 2020

生産性向上術

—
RPAの
活用

特集

M&Aを 事業戦略に活かす！

〈税金のはなし〉有利なはずの退職金に落とし穴！

〈オフィスレポート〉水戸事務所

〈キャリアサポート〉テレワークによるオンライン研修

Mergers & Acquisitions



Mergers & Acquisitions



M&Aを 事業戦略に活かす！

新型コロナウイルスによる経済への影響が少しずつ見えてきた中、選択肢としてM&Aの活用を検討する会社が増えております。M&Aは大企業だけが行うものではありません。事業承継を含めた企業戦略として中小企業こそが取るべき有効な手段の一つです。コロナ前の事例ではございますが、中小企業の好事例をご紹介します。参考にしてみてください。

今回話を聞いたのは



社・本郷 ビジネスコンサルティング
代表取締役
土橋 道章



社・本郷 ビジネスコンサルティング
M&A事業承継 第3部 部長
森永 良

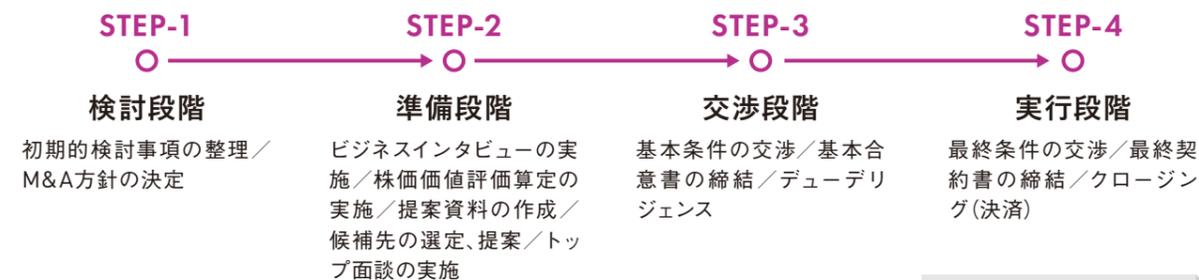


なぜ、M&Aを行うのか

M&Aは、事業の強化や弱みとなる部分の補強などのために行います。最近では、事業承継や経営再生など、中小企業ならではのニーズを効率的に解決することから、中小企業間でのM&Aが最近非常に増えています。

M&Aのプロセス (売り手側の一般的なもの)

アドバイザーとなるM&A仲介サービスを提供する会社が、売り手側の企業に対して行う業務の一般的なフローになります。



M&Aは事前の準備で 8割が決まる

M&A成功のカギは準備にあります。そこで、準備において重要となる3つポイントをご紹介します。

POINT-1

己を知ることから始める

M&Aを検討している会社が無数にある中、自社の立ち位置を知ることから始めましょう。買い手の場合は、ポジション、戦略の中でのM&Aの位置づけ、売手へのアピールポイントなどを確認します。売手の場合は、客観的に自社を評価し、強み/弱みの整理を行います。

POINT-2

アドバイザー選び

アドバイザーとのつき合いは短くて半年、長いと数年に及びます。信頼できるアドバイザーに依頼することが重要です。

POINT-2

M&A後の姿をイメージする

M&Aは目的ではなく手段です。M&Aを通じて何を「実現、解決、解消」したいのかを改めてイメージしましょう。そうすることで、今後の交渉における譲れないポイント、譲歩できるポイントが見えてきます。

アドバイザー選びの チェック項目

- 豊富な経験があるか
- 主観客観両方の視点を持っているか
- 財務税務法務の知識があるか
- 無理にM&Aを進めようとしていないか
- 言葉の裏を読み取ってくれるか
- 条件やスケジュールがアドバイザー都合になっていないか

M&A事例-01

同業種×同業種

ここがポイント

- ・規模のメリットがある
- ・規制業種である
- ・業界のことをよく知っている相手と組みたい



医療機器商社A社 買収 医療機器商社B社

仕入れの効率化と商圏拡大を実現

医療機器商社A社は、今後の成長には規模の拡大が必須であると考え、同業でのM&Aを検討。近隣にある同業B社を買収したいと考えていたが、直接打診するのは業界の掟から難しいと判断。そこで、第三者に依頼し、M&Aの意向を確認したところ、B社も同業とのM&Aを検討していたことが判明。

お互い商圏は重ならないものの、仕入先は共通することから話は進展。商圏の拡大と、規模の増大に伴う様々なシナジーを享受した。



M&A事例-03

事業会社×投資ファンド

ここがポイント

- ・将来IPOを目指している
- ・一旦収益を確定し、引き続き成長を目指したい
- ・独立系、無色透明のイメージに

外食E社 譲渡 投資ファンドF社

規模を拡大し、上場を目指す

1店舗の経営から始まった外食E社。店舗数を着実に増やしていき、気づけば売上高は100億を超過、従業員はアルバイトを入れて3,000人以上。オーナー家で経営する規模としてはかなり大きくなっていった。そこで、パートナーを探したところ、投資ファンドとの提携の話が。中でもF社は、過去に類似の業態の会社に投資をしており、運営ノウハウにも問題がない。また、E社が求めている経営支援と、F社が提供できるリソースとが合致したため譲渡を決定。一緒に規模拡大、そして上場という同じ目標に向かい邁進中。



辻・本郷のM&Aアドバイザー

Web無料相談実施中!

税務の専門家

信頼の実績

開催時間 土日祝日含む全日(完全予約制) 8:30~23:30

ご利用ツール Google Meet / Zoom

ご相談の流れ メールにてご連絡ください。弊社より折り返しご連絡いたします。メール宛先はこちら。✉ ma@ht-bc.jp

担当 土橋 道章 / 森永 良



辻・本郷ビジネスコンサルティング

TEL.03-5208-1180 受付時間 9:00~17:30(土日祝日除く)

メール宛先



ホームページ



- ◎辻・本郷グループの安心・クオリティ
- ◎自ら50の会計事務所をM&Aした豊富なノウハウ
- ◎全国65ヶ所の事務所による現地でのサポート
- ◎M&A~資産承継・相続対策までご支援
- ◎顧問としてのきめ細かい対応を実現



M&A事例-02

異業種×異業種

ここがポイント

- ・同業種だとシナジーが見込めない
- ・同業種の相手に抵抗感がある
- ・自社と異なる機能を持ちたい

システム開発C社 譲渡 通信D社

将来的な成長を見据えた承継を実現

システム開発C社の創業者は、後継者について悩んでいた。10歳下の非親族のNo.2への承継案がこれまでの最有力だが、株式は自分に残るのが現実的。仮に強引に株式を購入させたとしても、5~10年後に同じ問題が起こる。悩んだ末、会社を第三者に売却することを検討。新たなビジネスの可能性を求め隣接業種である通信D社にアプローチ。順調に融合が進み、譲渡3年後に合併。名実ともに一つの会社となる。



労務のみらい

— 人は企業のプラットフォーム —

[社会保険労務士 磯野由佳]

新型コロナウイルス感染症に関する 国保・後期高齢者医療における傷病手当金の対応について

「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策一第2弾一」(令和2年3月10日新型コロナウイルス感染症対策本部決定)として、厚生労働省保険局国民健康保険課および厚生労働省保険局高齢者医療課は、国民健康保険及び後期高齢者医療において、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に傷病手当金を支給する市町村等に対し、支給額全額について国が特例的な財政支援を行う内容の事務連絡を发出了しました。

概要と趣旨

国民健康保険制度等においては、様々な就業形態の者が加入していることを踏まえ、傷病手当金については、条例を制定して支給することができることとしています(いわゆる「任意給付」)。

しかし今般の新型コロナウイルス感染症対策については、国内で感染が拡大しつつあり、その更なる感染拡大をできる限り防止するためには、労働者が感染した場合(発熱等の症状があり感染が疑われる場合を含む。)に休みやすい環境を整備することが重要であるとし、そのため、国内の感染拡大防止の観点から、保険者に傷病手当金の支給を促すとともに、国が緊急的・特例的な措置として当該支給に要した

費用について財政支援を行うこととしたものです。

新型コロナウイルス感染症に関する対応

国内の感染拡大防止の観点から、保険者が傷病手当金を支給する場合に、国が特例的に特別調整交付金により財政支援を行うこととする。

対象者

被用者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した者、又は発熱等の症状があり感染が疑われる者。

支給要件

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間。

支給額

直近の継続した3月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×日数。

※上記の支給額について、特別調整交付金により財政支援。

適用

令和2年1月1日～9月30日の間で療養のため労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合等は健康保険と同様、最長1年6月まで)。



有利なはずの退職金に落とし穴!

先月号でご説明したように、退職金は税制上大きく優遇されています。反面、この優遇制度を悪用して税負担を不当に回避することのないように、一定の規制が設けられています。そのため退職金の支給時期によっては、優遇が受けられないケースがありますので注意が必要です。今回は優遇制度の落とし穴を見ていきます。

落とし穴その1. 勤続5年以下の役員退職金には要注意!

退職金の優遇制度を悪用して、数年間しか勤務しない天下り役員が、高額な退職金を受け取り、税負担を不当に回避する事例が問題となりました。これを防止するために、会社役員や議員、公務員等が、勤続5年以下の短期間で退職金を受け取る場合は、「2分の1」にする優遇特例が適用できない規制が設けられています。勤続年数が5年以下と5年超では、税金が大きく変わりますのでご注意ください。

落とし穴その2. 複数の会社から退職金を受け取る場合は一定の間隔が必要?

複数の会社の役員になっている方は、それぞれの会社からの退職金の受取時期にも注意が必要です。なぜなら退職所得を計算する上で、前年以前4年以内に他の退職金をもらっている場合は、重複する期間の退職所得控除が差し引けないからです。

例えば、A社(勤続10年)から役員退職金を受け取り、その翌年にB社(勤続12年)からも役員退職金を受け取るというケースで考えてみます。A社の退職金からは勤続10年分の退職所得控除を差し引きます。そして翌年、B社の退職金からも勤続12年分の退職所得控除を差し引きたいところです。しかし、前年以前4年以内にA社から退職金をもらっているため、重複する期間は控除できません。A社で控除した10年分がB社の勤務期間12年分と重複していれば、B社の退職金から控除できる退職所得控除額は12年-10年=2年分だけとなります。

なお、A社とB社で5年以上の間隔をあけて退職金を支給すれば、原則通りいずれの退職金からも勤続年数に応じて退職所得控除を差し引くことができます。

経営者の勇退時期は、数式のように簡単に決まるものではありませんが、複数の会社から退職金を受け取るケースでは受給時期のプランニングが必要です。



1分でわかる

税金のはなし



甲府中央事務所 所長
功刀 智明

あ 相 気 ち
れ 続 に よ
こ の なる つ
れ の なる と

木村信夫の

『教育資金贈与以外に
お祖父ちゃんが孫の大学入学金を払った!』

1 1500万円の教育資金は使い切ってしまった

お祖父ちゃん(一郎さん)、子供(次郎さん)、孫(太郎さん)の3世代家族がいます。
太郎さんは、一郎さんから教育資金贈与非課税制度を使って1500万円をもらいましたが、既に使い切ってしまいました。その太郎さんが医学部に合格して、その入学金を次郎さんではなく一郎さんが支払いました。
ここに贈与税がかかるのでしょうか?

2 扶養義務者相互間での生活費と教育費

実は扶養義務者相互間での生活費や教育費について通常必要と認められる金額については贈与税は課税されません。
これは、「小出しの教育費」とか「その都度教育費」と呼ばれていて、その都度教育費は1500万円の教育資金贈与とダブル適用ができるのです。しかし、この1500万円まで非課税の教育資金贈与制度ができる前は、お祖父ちゃんが孫の教育費を支払った場合には、祖父から孫の親に対する贈与ではないか、または、孫の親が祖父から立て替えてもらったのではないかと、ということで贈与税や相続税を課税されたケースもあったようです。
ですが、今は完全に払しょくされました。ですから教育資金贈与非課税制度はその都度教育費と併用、または暦年贈与(年間110万円まで非課税)と絡めることもできますので、時期や金額などを考慮しながら上手に組み合わせて活用して下さい。

3 教育費が非課税となる3原則

その都度教育費が非課税となるためには一定のルールがあります。それは「必要な都度」「必要な金額を」「直接払う」ことです。
「必要な都度」とは学校から請求書が届いたら、「必要な金額を」とは請求書の金額を、「直接払う」とは一郎さんがその請求書の金額を直接学校に支払うこと、を言います。
これで用途や贈与額、贈与日が、明確になります。



新型コロナウイルス 対策プロジェクト

～ 辻・本郷ができること～

OPEN

特設サイト

新型コロナウイルス感染症の影響が広がる中、辻・本郷 税理士法人そしてグループ全体としてできることを試行錯誤しております。
その一つとして少しでも皆さまのお役に立つことができればという思いで、新型コロナウイルス対策プロジェクトを立ち上げ、特設サイトをオープンいたしました。
辻・本郷がいまできることをお客さまと一緒に考えサポートをさせていただきます。

https://www.ht-tax.or.jp/covid19_support/

辻・本郷 コロナ 検索



随時
更新中!



お悩み・お困りごとから情報を探せます

官公庁の情報、リンクをまとめて掲載。
難しい申請方法や今すべきことなどを動画でわかりやすく解説しています。

資金繰り

資金調達全般(お金を借りたい)
政府系金融機関の制度を知りたい
都道府県別・市区町村別の支援策を知りたい等

税金

資金繰りが厳しく、税金が払えない(猶予)
決算が終了できず、申告ができない
緊急経済対策の税制措置で使えるものを知りたい等

支払い 関連

支払いを先送りしたい(猶予)
返済を止めたい
借入返済を見直したい等

業種 業界別情報

生活衛生関係の事業者(旅館・飲食・理美容店など)
農林漁業の方/公益法人/福祉・医療関係
業種別支援策リーフレット

協力金 助成金

持続化給付金を知りたい
雇用調整助成金について知りたい
テレワーク助成金・補助金について知りたい等

雇用 休業

従業員を休業させたい
従業員を解雇したい
雇用調整助成金について知りたい等

YouTube \好評配信中/
辻・本郷 税理士法人チャンネル
辻・本郷の税理士が、いま必要な旬の情報を発信しています。





社・本郷 税理士法人

オフィシャルレポート

Vol. 06 水戸事務所

全国で活躍している社・本郷 税理士法人の事務所をご紹介します。
第6回目となる今回は、水戸からのレポートです。



水戸事務所は、茨城県内の中央に位置します。平成27年に社・本郷の仲間入りをしました。それまでは地域の会計事務所として親まれておりました。

社・本郷になり今までの個人事務所と違う大法人での体制・制度の取り入れで、働く我々・顧問先のお客様に少なからず戸惑いがありました。しかし、今までのお客様の信頼関係と私たちが法人との懸け橋としての自覚を持って対応をし、さまざまな局面を乗

り切ってきました。いろいろな経験をしたことにより、事務所の団結もさらに深まったことだと思います。なぜか魅力度最下位の茨城ですが、とっても人情味あふれる素敵な地域です。そして、食べ物がとてもおいしい県だと思います。ぜひ茨城へ足を運んでください♡水戸事務所、所長の笹目が総力を挙げて「お・も・て・な・し」いたします。



水戸事務所 所長

笹目 稔

法人・個人・相続業務に携わり28年。お客様目線でサポートやコンサルティングを行っております。スピード重視を事務所目標とし職員をリードしてくれる元高校球児、現水戸事務所の監督です。(高畑)

茨城の魅力

魅力度ランキング最下位!?

茨城は都道府県別魅力度ランキングで7年連続最下位ですが、そんなことはありません!日本三名園の偕楽園、日本三大瀑布の袋田の滝、世界一の高さを誇る牛久大仏、日本一の高さからバンジージャンプできる竜神大吊橋など誇れる名所がたくさんあります。都心からも日帰りで来ることができますので、たくさんの魅力を感じに来てください。(小西)

水戸事務所

〒310-0903

茨城県水戸市堀町1163-7

Tel.029-252-7775 Fax.029-254-7094



STAFF RECOMMEND



干し芋は日本一の生産地。品種も増え自分好みの干し芋を見つけられます。お取り寄せも大人気です。(小室)



ひたち海浜公園は5月頃のネモフィラが有名ですが、夏はひまわり、秋はコキアと年中楽しめます。(濱元)



茨城県は南北に長く、こいのぼりや有名な竜神大吊橋は、県北にあります。(濱元)



水戸といえばご存じ水戸黄門。この銅像は水戸駅北口のもので、この紋所が目に入らぬか!(近藤)



茨城県の冬の味覚あんこのあん肝です。水戸駅南にある「旬菜滋味秀」がおすすめです。(大高)



事務所内をこっそりパシャっとした瞬間、見つかったちゃいました。なんでも知ってる河村さんです!(高畑)

Tsui Hongo News

キャリア
サポート日誌 *Career support diary*

新刊書籍

新刊書籍の
詳細はこちら



55歳になったら遺言を書きなさい —17のケースで学ぶ死ぬ直前じゃ間に合わない「遺言のススメ」—

編 著:辻・本郷 税理士法人 税理士 井口 麻里子
発 行:あさ出版
発行日:2020/4/12
定 価:1,600円(税抜)

【目次】

- 第1章 いざごは「遺言がない」から
- 第2章 トラブルを防ぐ基礎知識
- 第3章 遺言書がないばかりに生じた争い
- 第4章 遺言を書いたのに起きたモメ事
- 第5章 さらに遺言を活用する

なぜ大半の人は遺言を書かないのか？それはきっと、「今日の続きが明日」というように、日常の連続で生きているから。

本書は、人生100年時代のちょうど折り返し地点にあたる50歳で、「成人式」のように一回遺言を書く「ハーフ終活の日」が当たり前になるよう遺言を広く浸透させるものを目指します。

【著者コメント】

『遺言』は遺書ではありません！
自分の意思を伝え、最大限有効に財産を受け継いでいくために、そして、後に残る人に迷惑をかけないために、これほど簡単で便利なツールはありません。
また、『遺言』は財産の多い少ないに関係なく、必要です。
それはなぜか？遺言の持つ力とは？遺言がなかったばっかりに起こった悲劇とは！？
この本でご紹介します。
気力と判断力と決断力、これらが充実した年代のうちに、一度、遺言を書いておくことをお勧めします。
(相続部 井口 麻里子)

今年の税務・法務まるわかり！
税理士・会計士FP必携

税務・法務
モバイルブック
2020

税務・法務
モバイルブック
2020

編 著:辻・本郷 税理士法人
発 行:東峰書房
発行日:2020/5/13
定 価:1,400円(税抜)



2020年度版
事業承継の安心手引

編 著:辻・本郷 税理士法人
発 行:株式会社アール・シップ
発行日:2020/6/11
定 価:900円(税抜)



人事本部
キャリアサポートグループ

社内の教育体系の構築・各種研修を実施し、社員のスキルアップ・キャリア形成をサポートしています。社員の人材育成を通じてお客様へのサービス品質向上を図ることに、安心のトップブランドカンパニーを目指します。

テレワークによるオンライン研修

当社では、お客様とのご面談や社内ミーティングで使用しているWeb会議システムを利用し、新入社員に対して約3週間、次のような形でオンライン研修を実施しました。

- ①朝礼で伝達事項、一日のスケジュール確認
すぐ講義に入らず朝礼・システムを使った笑顔測定・社内試験を行い、仕事モードのスイッチを入れます。
- ②インターネット上で研修資料の提供
紙媒体の共有はせず、メール等を活用し研修資料の共有および課題の提出をしてもらいます。
- ③離れていてもface to face
Web会議システムを活用することで、テレワークでありながら参加者の顔が見える双方向型の研修となります。研修参加者が積極的に発言する活発な研修が実現できます。
- ④テストの実施
研修ごとに理解度を測るためテストを実施します。電話対応などの実技演習や実務に必要な知識をテストしました。参加者に適度な緊張感が生まれ、結果に応じてフィードバックを行います。

ポイント

長期的なオンライン研修は初の試みでしたが、実際に行って感じたポイントは下記のとおりです。

- ①face to faceを忘れない
声と資料だけでは無機質な研修になります。臨場感ある研修にするためカメラを通じて表情を見ることが重要です。
- ②情報の共有
参加者からの質問は、リアルタイムに共有します。1人が分からないことは、他の参加者も分からないことが多いです。
- ③進捗の確認
オンライン研修ですと参加者の課題への取り組み等の進捗が把握しにくいので、こまめに質疑応答の時間をとりました。
- ④たまには息抜き
研修を運営するスタッフもテレワークで実施しました。気づいた点は、テレワークは孤独を感じやすく、また座り続けているので思った以上に疲れやすいことです。休憩の合間に参加者とコミュニケーションをとることで、リフレッシュにもなりその後の研修を円滑に進めることができます。

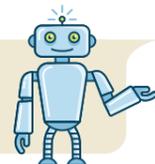
えびちゃんの
生産性向上術

#04

RPA(Robotic Process Automation)

トレンドワードでもある《働き方改革》の推進に欠かせない生産性の向上について、
辻・本郷 税理士法人が利用している役立つツールや取り組み事例を紹介します。

辻・本郷 税理士法人では、昨年12月からRPA開発プロジェクトを
立ち上げ3月下旬には31個のロボを完成させることができました。



凄いわね！でもRPAって専門的な知識が必要で難しそうだわ。



相談者

そんなことはありませんよ、プロジェクトに参加したメンバーは初めて
RPAを動かした者ばかりでした。最初に研修を受け、そこから自分の
業務で自動化できるものをロボット化させたものばかりです。



えびちゃん

私でも作れるかしら？まずは何から始めたらいいか迷ってしまうわね。



相談者

そうですね、まずRPAとは人間が行っていた業務手順を登録するだけ
でさまざまなアプリケーションを横断して業務を代行して実行して
くれます。例えば、「定期的に送られてくる集計データを出力して業務
ソフトに入力している」などミスが許されず作業量も多い業務は口
ボット化させやすいですね。まずは、「自分でやらずに済むならうれ
しいな、ロボットがやってくれれば助かるな。」という業務を思い浮か
べるのがスタートかもしれません。



えびちゃん

思い浮かぶ業務がたくさんあるわ！



相談者

でも気をつけないといけないこともあります。RPAには得意なこと
と、苦手なことがあります。

【得意】○正確に繰り返し同じ作業を行う

○24時間365日、休まず働き続けます

○作業スピードが落ちません

【苦手】×アクシデントや例外処理に弱い

×判断できない(指示したことしかできない)

作ったロボットには名前をつけてあげると愛着がわいて作りっぱなしに
ならず、エラーが起こった際も優しくなるかもしれませんね。

今回は、RPAの種類などを紹介します！



えびちゃん

さらに詳しく知りたい方は、辻・本郷 税理士法人 経営企画室 システムグループ
海老原(えびちゃん)まで ☎a.ebihara@ht-tax.or.jp



こまごめ内科・循環器内科クリニック

地域の皆さまが健康な毎日を過ごせるよう、
安心安全な医療を提供いたします

2020年4月 オンライン診療開始

当院では、予約から受診、支払いまでをインターネットを通して行うオンライン診療(遠隔診療)を
開始いたしました。スマホやカメラ付きPCがあれば、会社やご自宅から診察を受けることが可能です。
診療をご希望の方はお気軽にお問い合わせください。

—— オンライン診療の対象となる疾患 ——

- 高血圧、脂質異常症、糖尿病、痛風などの生活習慣病
- 気管支喘息、慢性閉塞性肺疾患、睡眠時無呼吸症候群などの呼吸器疾患
- 花粉症、鼻炎などのアレルギー性疾患
- ED、AGAなどの自費診療対象疾患

スマートフォン
からのご予約



※スマートフォンでのオンライン診療を
ご希望の方は、アプリをダウンロード、
アカウント登録(無料)が必要になります。

こまごめ内科・循環器内科
クリニックの特長

- ♥ 総合内科専門医、循環器専門医である院長による専門的な治療を提供
- ♥ 地域のかかりつけ医としてプライマリケア(初期診療)に対応
- ♥ 患者様とのコミュニケーションを重視して、丁寧な説明と診療を提供
- ♥ 患者様の症状、ご希望により高度医療機関との連携、紹介

診療内容

内科 / 循環器内科 / 動脈硬化 / 高血圧
糖尿病 / 脂質異常症 / 予防接種 / 健康診断
禁煙外来 / 男性外来 (ED・AGA) / プランセンタ注射
睡眠時無呼吸症候群 / 糖尿病・内分泌専門外来
オンライン診療(遠隔診療) / 相談窓口

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
9:00 ~ 13:00	○	○	—	○	○	○	—
15:00 ~ 18:00	○	○	—	○	○	—	—

※最終受付 17:45 <休診日> 水曜・日曜・祝日

院長

西城 由之 (さいき よしゆき)

所在地

〒114-0014 東京都北区田端 4-3-2 山積ビル 1F

アクセス

JR 駒込駅東口より徒歩 5分



TEL 03-5832-9600

URL <https://komagome-naika.com/>



辻・本郷 税理士法人 事務所一覧

札幌事務所	〒060-0002 北海道札幌市中央区北二条西4-1 北海道ビル7階 TEL.011-272-1031 FAX.011-272-1032
青森事務所	〒030-0861 青森県青森市長島2-13-1 AQUA青森スクエアビル4階 TEL.017-777-8581 FAX.017-721-6781
八戸事務所	〒031-0072 青森県八戸市城下4-25-5 TEL.0178-45-1131 FAX.0178-45-5160
秋田事務所	〒010-0954 秋田県秋田市山王沼田町6-34 TEL.018-862-3019 FAX.018-862-3944
久慈事務所	〒028-0064 岩手県久慈市八日町2-8 中野ビル2階 TEL.0194-53-1185 FAX.0194-53-1330
盛岡事務所	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通2-11-18 明治中央通ビル5階 TEL.019-604-6868 FAX.019-604-6866
遠野事務所	〒028-0541 岩手県遠野市松崎町白岩16地割31-8 TEL.0198-63-1313 FAX.0198-63-1317
一関事務所	〒021-0893 岩手県一関市地主町2-29 朝日生命一関ビル2階 TEL.0191-21-1186 FAX.0191-26-1665
仙台事務所	〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央3-2-1 青葉通プラザ2階 TEL.022-263-7741 FAX.022-263-7742
福島事務所	〒960-8031 福島県福島市栄町1-35 福島キャピタルフロント7階 TEL.024-525-8177 FAX.024-525-8178
郡山事務所	〒963-8002 福島県郡山市駅前1-15-6 明治安田生命郡山ビル5階 TEL.024-927-0881 FAX.024-927-0882
いわき事務所	〒971-8162 福島県いわき市小名浜花畑町11-3 カネマンビル2階 TEL.0246-73-1800 FAX.0246-73-1801
新潟事務所	〒950-0087 新潟県新潟市中央区東大通2-3-28 パーク新潟東大通ビル5階 TEL.025-255-5022 FAX.025-248-9177
上越事務所	〒943-0892 新潟県上越市寺町3-8-8 TEL.025-524-3239 FAX.025-524-3187
宇都宮事務所	〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り4-2-10 宇都宮駅前ビル6階 TEL.028-600-5770 FAX.028-600-5771
水戸事務所	〒310-0903 茨城県水戸市堀町1163-7 TEL.029-252-7775 FAX.029-254-7094
熊谷事務所	〒360-0037 埼玉県熊谷市筑波3-4 熊谷朝日八十二ビル7階 TEL.048-599-3071 FAX.048-599-3072
大宮事務所	〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル21階 TEL.048-650-5211 FAX.048-650-5212
越谷事務所	〒343-0808 埼玉県越谷市赤山本町2-11 ブランドール雅II 202号 TEL.048-960-1751 FAX.048-960-1752
川口東事務所	〒332-0012 埼玉県川口市本町4-1-8 川口センタービル6階 TEL.048-227-1260 FAX.048-227-1261
所沢事務所	〒359-1123 埼玉県所沢市日吉町15-14 所沢第一生命ビルディング5階 TEL.04-2940-1950 FAX.04-2940-1951
柏事務所	〒277-0023 千葉県柏市中央1-1-1 ちばぎん柏ビル4階 TEL.04-7165-8801 FAX.04-7165-8802
松戸事務所	〒271-0091 千葉県松戸市本町11-5 明治安田生命松戸ビル6階 TEL.047-331-7781 FAX.047-331-7786
船橋事務所	〒273-0005 千葉県船橋市本町4-40-23 SADOKA SOUTHERN TERRACE6階 TEL.047-460-0107 FAX.047-460-0108
亀戸事務所	〒136-0071 東京都江東区亀戸2-31-10 コクブ亀戸ビル3階 TEL.03-3638-1822 FAX.03-3638-8665
北千住事務所	〒120-0036 東京都足立区千住仲町40-11 朝日生命北千住ビル7階 TEL.03-5284-2030 FAX.03-5284-2031
秋葉原事務所	〒101-0021 東京都千代田区外神田1-18-19 新秋葉原ビル6階 TEL.03-5289-0818 FAX.03-5289-0819
東京事務所	〒100-6920 東京都千代田区丸の内2-6-1 丸の内パークビルディング20階 TEL.03-6860-5051 FAX.050-3730-6208
神田事務所	〒101-0047 東京都千代田区内神田3-20-3 小鍛冶ビル8階 TEL.03-5296-9057 FAX.03-5296-9058
池袋事務所	〒171-0021 東京都豊島区西池袋1-7-7 東京西池袋ビルディング12階 TEL.03-5396-7491 FAX.03-5396-7492
新宿センタービル事務所	〒163-0631 東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル31階 TEL.03-5323-3323 FAX.03-5323-3550
新宿ミライナタワー事務所	〒160-0022 東京都新宿区新宿4-1-6 JR新宿ミライナタワー28階 TEL.03-5323-3301(代表) FAX.03-5323-3302
新宿HR事務所	〒160-0022 東京都新宿区新宿3-1-1 世界堂ビル7階 TEL.03-5361-8060 FAX.050-3730-0417

代々木事務所	〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-36-4 全理連ビル5階 TEL.03-5333-1545 FAX.03-5333-1546
渋谷事務所	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-15-1 渋谷クロスタワー13階 TEL.03-6418-6761 FAX.03-6418-6762
練馬事務所	〒176-0012 東京都練馬区豊玉北5-24-2 パシフィックニュー豊玉2階 TEL.03-3948-8292 FAX.03-3948-9427
吉祥寺事務所	〒180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町1-14-5 吉祥寺本町ビル6階 TEL.0422-28-5515 FAX.0422-28-5516
立川事務所	〒190-0012 東京都立川市曙町2-38-5 立川ビジネスセンタービル11階 TEL.042-548-1841 FAX.042-548-1842
町田事務所	〒194-0021 東京都町田市市中町1-1-16 東京建物町田ビル9階 TEL.042-710-6920 FAX.042-710-6921
横浜事務所	〒220-0004 神奈川県横浜市西区北幸1-11-11 NMF横浜西口ビル3階 TEL.045-328-1557 FAX.045-328-1558
大和事務所	〒242-0017 神奈川県大和市大和東3-8-16 TEL.046-262-8332 FAX.046-262-5650
湘南事務所	〒251-0055 神奈川県藤沢市南藤沢4-3 日本生命南藤沢ビル4階 TEL.0466-55-0012 FAX.0466-55-0032
小田原事務所	〒250-0011 神奈川県小田原市栄町1-8-1 Y&Yビル6階 TEL.0465-40-2100 FAX.0465-40-2101
甲府事務所	〒400-0046 山梨県甲府市下石田2-5-9 TEL.055-298-6007 FAX.055-298-6008
甲府中央事務所	〒400-0845 山梨県甲府市上今井町684-6 TEL.055-241-7522 FAX.055-241-7578
大月事務所	〒401-0301 山梨県南都留郡富士河口湖町船津642-4 TEL.0555-72-0505 FAX.0555-72-0905
長野事務所	〒380-0904 長野県長野市七瀬中町86-1 TEL.026-224-2091 FAX.026-224-2349
伊東事務所	〒414-0002 静岡県伊東市湯川1-3-3 上條ビル5階 TEL.0557-37-6706 FAX.0557-37-8988
豊橋事務所	〒440-0888 愛知県豊橋市駅前大通3-60 豊橋イーストビル6階 TEL.0532-54-3000 FAX.0532-54-3002
名古屋事務所	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄4-2-29 名古屋広小路プレイス5階 TEL.052-269-0712 FAX.052-269-0713
四日市事務所	〒510-0822 三重県四日市市芝田1-3-23 TEL.059-352-7622 FAX.059-351-2988
京都事務所	〒600-8009 京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町79番地 ヤサカ四條烏丸ビル6階 TEL.075-255-2538 FAX.075-255-2539
関西事務所	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田3-3-10 梅田ダイビル6階 TEL.06-6110-5875 FAX.06-6110-5876
大阪事務所	〒541-0045 大阪府大阪市中央区道修町4-6-5 淀屋橋サウスビル6階 TEL.06-6227-0011 FAX.06-6227-0063
神戸事務所	〒651-0087 兵庫県神戸市中央区御幸通6-1-10 オリックス神戸三宮ビル10階 TEL.078-261-0101 FAX.078-261-0120
岡山事務所	〒700-0815 岡山県岡山市北区野田屋町1-1-15 岡山桃太郎大通りビル7階 TEL.086-226-8555 FAX.086-226-8556
広島事務所	〒730-0032 広島県広島市中区立町1-24 有信ビル5階 TEL.082-553-8220 FAX.082-553-8221
長門事務所	〒759-4106 山口県長門市仙崎1031-210 TEL.0837-26-0457 FAX.0837-26-5020
北九州事務所	〒802-0003 福岡県北九州市小倉北区米町1-2-26 日幸北九州ビル4階 TEL.093-512-5760 FAX.093-512-5761
福岡事務所	〒812-0012 福岡県福岡市博多区博多駅中央街8-1 JRJP博多ビル8階 TEL.092-477-2380 FAX.092-477-2381
大分事務所	〒870-0035 大分県大分市中央町1-1-3 朝日生命大分ビル4階 TEL.097-532-2748 FAX.097-538-7006
熊本事務所	〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町10-34 熊本花畑ビル5階 TEL.096-311-5015 FAX.096-311-5016
延岡事務所	〒882-0823 宮崎県延岡市中町1-2-8 和光中町ビル(旧第一生命ビル) TEL.0982-22-3570 FAX.0982-31-2789
鹿児島事務所	〒892-0844 鹿児島県鹿児島市山之口町1-10 鹿児島中央ビル9階 TEL.099-216-6180 FAX.099-216-6181
沖縄事務所	〒900-0029 沖縄県那覇市旭町1-9 カフーナ旭橋B街区ビル1階 TEL.098-941-3230 FAX.098-941-3231